

## 第2回 港湾の施設の適切な維持管理計画策定のための検討会

### 議 事 概 要

日時：平成27年1月14日（水） 16:00～18:00

場所：中央合同庁舎2号館低層棟1階 共用会議室1

○事務局より、①第1回検討会で頂いた主なご意見と対応方針について、②港湾の施設の維持管理計画策定ガイドライン（案）について説明し、委員により意見交換を行った。

○各委員からは下記のような意見があった。

- ・維持管理計画策定の根本的な、目的や役割を明記すべきである。
- ・用語の定義では、法令等に準じて必要な用語を抽出し、カテゴリー別に整理すべきである。また予防保全計画の説明は、一般的な用語解説に加えて、特定の計画を指していることについても併記すべきである。
- ・維持管理計画策定に際して、複数の施設を取りまとめる場合は、施設の利用実態や行政側の判断も考慮することを解説すべきである。
- ・維持補修計画の策定で考慮する事項を、列挙し解説すべきである。

○検討会での意見を踏まえ、維持管理計画書策定ガイドラインの完成に向けて引き続き議論することとなった。

以上